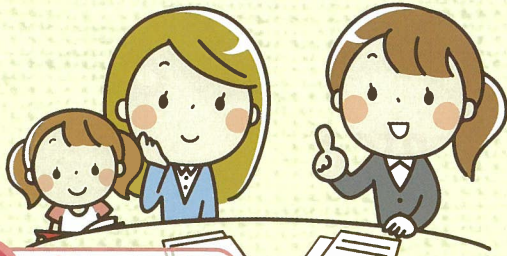


ファミリー・サポート・センターのシステム



1 会員登録

センターの仕組みを説明し、お手伝いして欲しい内容などをお聞きします。依頼の2週間前を目安にセンターへ来所してください。



4 依頼の申し込み

依頼する日時が決まったら3日前までにセンターに申し込みます。センターではお手伝いしていただける方を調整します。



2 協力会員の紹介

センターでは依頼内容にあった協力会員さんをご紹介します。事前打ち合わせの日程を調整します。



5 援助活動開始

協力会員は打ち合わせ内容にそってお手伝いします。



3 事前打ち合わせ

利用会員と協力会員がお子さんの事やお手伝いして欲しい内容についてお子さんと一緒に打合せします。初回依頼の1週間前を目安に行います。



6 利用料金のお支払い

協力会員は活動報告書を記入します。依頼会員は内容を確認し報酬を支払います。協力会員は報告書をセンターへ提出します。

会員は…

●依頼会員（援助を受けたい方）

●町内に居住し、おおむね生後6カ月以上の乳幼児から小学校6年生までのお子さんのいる家庭 ●この事業に理解のある方

●協力会員（援助ができる方）

●町内に居住し、20歳以上の方 ●心身共に健康で、相互支援活動に理解のある方 ●センターが実施する講習会を受講していただける方

利用料金は…

町からの利用料助成で
使いやすくなりました。

●援助を受けた後、依頼会員が協力会員に下記の料金を支払います。

援助活動時間帯	利用料基準額	依頼会員支払い額(1時間あたり)			
		利用料	同時二人利用料	ひとり親利用料	ひとり親同時二人利用料
月曜～金曜 午前8時～午後5時	600円	→300円	150円	150円	100円
月曜～金曜 (上記以外の時間) 午前6時～午後8時	700円	→350円	150円	150円	100円
土・日・祝日	700円	→350円	150円	150円	100円

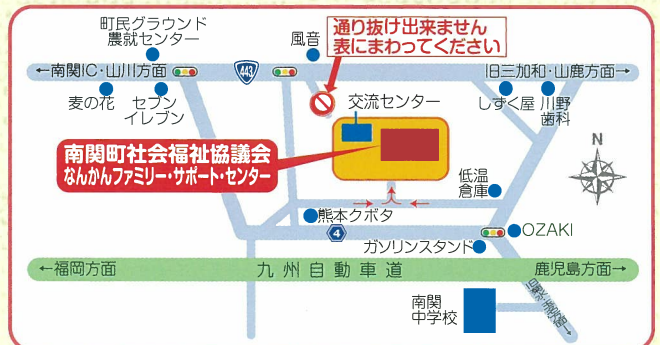
保険は…

●活動中の事故に備えて、(財)女性労働協会を保険契約者とするファミリー・サポート・センター補償保険に一括して加入します。

くわしくは…

●南関町ファミリー・サポート・センター事務局（南関町社会福祉協議会）までお電話ください。

●申込時には印鑑をご準備ください。



なんかんファミリー・サポート・センター

〒861-0811 南関町小原 1405 (社会福祉協議会)
TEL.69-9020・53-2700 FAX.53-2744
ケータイ.070-4722-3114

開設時間／月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで
(土・日・祝日・年末年始は休みです)